資料４

第３次京田辺市生涯学習推進基本計画
～現行計画と中間見直し案の新旧対照表～

１．計画の全体構成（章構成）の比較

対象項目	現行計画の構成	中間見直し案の構成	変更・見直しのポイント
第１章 計画策定にあたって	・計画の趣旨 ・生涯を通じた学習に関わる動向 ・計画の範囲、位置付け、期間	・計画の趣旨（中間見直しの旨記載） ・動向のアップデート（府と市追加） ・計画の範囲、位置付け、期間（更新）	・中間見直しを目的とした計画の策定である旨を記載 ・国の第４期教育振興基本計画や京都府の京都府教育委員会が定めた計画、京田辺市の複合型公共施設の整備等、最新動向を反映
第２章 本市の現状と課題	・人口の推移（令和２年国勢調査） ・生涯学習アンケート（令和３年実施） ・前計画の成果と課題 ・実現に向けた３つの視点	・人口の推移（令和７年国勢調査速報） ・アンケート結果（令和８年実施） ・計画前半の５年間の取組状況と課題 ・重視する４つの視点（視点を１つ追加）	・アンケート調査の結果を踏まえ、第３次計画前半５年間を客観的に評価 ・現況と課題を整理した後、本見直しで改めて計画で重視する点を記載 ・市民等のニーズに対応し、「学習拠点機能の高度化」の視点を新規で追加
第３章 計画の基本的な考え方	・基本理念 ・３つの基本目標（学ぶ、つなげる、活かす） ・数値目標（３指標） ・施策体系（計９分野）	・基本理念（維持） ・４つの基本目標（学ぶ、つなげる、活かす、に加え、「支える」を追加） ・数値目標（４に拡充） ・施策体系（計 10 分野へ再編）	・複合型公共施設や公民館・図書館の拠点化を見据え、基本目標に「目標４：支える」を新規設定し、施策を体系化

２．章ごとの詳細新旧対照表

（１）第１章

対象項目	現行計画の構成	中間見直し案の構成	変更・見直しのポイント
計画の趣旨	平成18年策定の第２次計画の成果を継承し、価値観の多様化や、自己実現・地域のつながり形成を目指す10年間の基本計画として新規策定	第３次計画策定から５年が経過したため、中間年度（令和８年度）における計画見直し・方向性の更新を実施する旨を記載	・新規計画の策定から、中間見直し（後期５年間の施策更新）へ移行する旨記載 ・また、社会情勢の変化を計画に反映させることを記載
国際的動向	SDGs（持続可能な開発目標）の達成や、Society5.0 の推進に向けた最新技術の活用について記載	包摂的な学習機会の拡充に加え、AIを含む技術の急速な発展による影響、ICT分野でのデータリテラシー向上がトレンドにあることを記載	・生成 AI をはじめ、最新技術の普及による機会創出と、それに伴うセキュリティ・リテラシー教育の必要性への対応の必要性を記載
国の動向	第３期教育振興基本計画、人生 100 年時代、リカレント教育、障害者の生涯学習推進方針など記載	第４期教育振興基本計画（令和５年）、第７期科学技術・イノベーション基本計画（令和８年）などの最新方針を反映	・持続可能な社会の創り手の育成や、ウェルビーイングの向上、Society5.0 下におけるデジタル・AI 活用推進への適応の必要性を記載
府・市の動向	記載なし	京都府の社会教育推進方針や、市内で具体化する中部地域複合型公共施設整備、南部地域「ミライロ」、公民館における方針などを明記	市内で実際に進捗している地域活動拠点整備（複合施設や地域まちづくりセンター）や複合型公共施設の整備の動きについて記載

（2）第２章

対象項目	現行計画の構成	中間見直し案の構成	変更・見直しのポイント
人口推移	令和 2 年（2020 年）国勢調査確報値を使用（人口：73,753 人、世帯数：31,665 世帯）。高齢化の進行傾向を示す。	令和 7 年（2025 年）国勢調査速報値（人口：74,345 人、2025 年は若年層が若干減少）に人口推移データを更新	・直近５年間の実質的な人口減少トレンドや高齢者比率の上昇、世帯数の増加など最新の地域構造に対応
アンケート調査	・令和３年（2021 年）市民意識調査 ・個人用（18 歳以上）、団体用、区・自治会用。回収数 1,208 件	・令和８年（2026 年）市民意識調査 ・個人用（16 歳以上に対象年齢を引き下げ）、団体用、区・自治会用。回収数 999 件 ・子ども・市民団体向けワークショップを新規実施（9 月 26 日実施）	・調査年齢を 16 歳以上に引き下げて若年層のニーズを把握 ・団体向け、子ども向けワークショップの実施により、多角的な現状や課題の分析を実施（予定）
現状・課題の整理	・第２次計画（前計画）の推進結果を踏まえた「成果と課題」として整理	・第３次計画前半５年間（令和４年度～令和８年度）の推進実績に基づき取組状況を整理。「取組状況と課題」を再構築	・計画の進行状況を確認 ・令和５年度から開始したデジタル（スマートフォン・AI 等）対応などの新しい課題を記載
生涯学習の視点	・以下の３つの視点として体系化： 1. 学習機会・学習環境の充実 2. 学習を通じた交流の促進 3. 学習成果の活用に向けた基盤整備	・視点を以下の４つに再編： 1. 学習機会・学習環境の充実 2. 学びを通じた交流・つながりの促進 3. 学習成果の地域還元 4. 学習拠点機能の高度化（新規追加）	・中部地域の新規複合型公共施設整備や、図書館等における学習・交流・創造機能の充実、大学・民間との連携等を見据え、拠点機能を明確に定義（視点４に記載）

（3）第3章

対象項目	現行計画の構成	中間見直し案の構成	変更・見直しのポイント
基本理念	・理念は、「学びを広げ 未来を拓くまち 京田辺」として定義	・理念は、現行計画の「学びを広げ 未来を拓くまち 京田辺」を維持 ・説明用に、背景文脈を記載	・理念自体は一貫性を持たせ維持しつつ、ウェルビーイング向上や「学びが循環する生涯学習社会」、文化振興計画（文化プラットフォーム）との連動といった補強を追加
基本目標	３つの基本目標を掲げて推進： ・基本目標１：学ぶ ・基本目標２：つなげる ・基本目標３：活かす	４つの基本目標に拡充・再編： ・基本目標１：学ぶ ・基本目標２：つなげる ・基本目標３：活かす ・基本目標４：支える（新規追加）	・新たに整備される複合型公共施設を「市民が創造する場」として最大限活用する方針、公民館・図書館等における学習・交流・創造機能の充実、居場所づくりを体系化するため、目標４を新たな目標として設置
数値目標	・３つの目標に対応する３指標を設定(令和 13 年度目標値)： 1. 学習活動経験者割合（85.0%） 2. 活動参加意向者割合（68.0%） 3. 地域・他者貢献活動者割合（43.0%）	・３指標の令和 8 年度「現状値」をプロットし中間検証 ・さらに基本目標４に対応する４つ目の指標を追加： 4. 中央公民館、住民センター、中央図書館等を利用した人の割合(基準値なし、令和８年度現状値 52.8%、目標値は今後策定)	・基本目標４の新設に伴い、拠点・施設の実際の市民利用度合いを測る指標を追加
施策体系	・基本目標１～３の下に、それぞれ３本の基本方針を設定（合計９つの基本方針で構成）	・基本目標１～４の下を、計 10 本の基本方針に拡充	・現行計画で目標１にあった「学びの拠点づくり」を、基本目標４の「（１）学びと交流を支える拠点・居場所づくり」、「（２）多様な学びや活動を支える拠点機能の充実」へ移動